## 関西分権改革推進協議会 第2回総会 申し合わせ

関西分権改革推進協議会は、本日、第2回総会を開催し、広域連合検討委員会から 検討結果の報告を受けるとともに、今後の分権改革の取り組み等について意見交換を 行い、下記の通り申し合わせた。

記

- 1.分権改革によって中央集権と一極集中を打破し、地域の自己決定、自己責任を基本とする分権型の社会に変革することは我が国の最重要課題の一つである。関西としては、分権型社会の早期実現をめざすため、分権改革を国に委ねておくだけではなく、関西の特色が活かせる望ましい地方分権体制となるよう積極的に提案し、行動を起こす必要がある。
- 2. 国からの権限・財源の移譲を受けて府県を越える広域的課題に取り組む広域自治 組織として、地方自治法に基づく関西広域連合の設置は有力な選択肢である。国に 求める権限や財源の具体的内容を明らかにし、広域連合を含む広域自治組織のあり 方について、早期に結論を得るよう努力する。
- 3. 既存広域連携組織の整理統合については、当協議会を含むつぎの8組織の統合・ 参画により、新たに「関西広域機構」を、2007年7月1日をもって設立することに 合意し、当協議会メンバーが設立発起人となる。

関西広域連携協議会、財団法人大阪湾ベイエリア開発推進機構、

関西国際広報センター、関西国際観光推進センター、

歷史街道推進協議会、関西元気文化圏推進協議会、

近畿開発促進協議会、関西分権改革推進協議会

関西広域機構では、これまでの既存広域連携組織の事業を受け継ぐだけではなく、 新たな広域的事務の共同実施を積極的に進める。

4. 当協議会の目的と活動を継承するため、関西広域機構のもとに「分権改革推進本部」を設置し、当協議会メンバーが本部会議の構成員となる。

本部には、具体的な調査と検討を行う委員会等を設置し、すみやかに本部会議への提案をとりまとめるものとする。

以上